

新 着 図 書

- 『ジェンダーで学ぶ社会学〔第4版〕』伊藤 公雄・牟田 和恵・丸山 里美 (2025) 世界思想社
- 『なぜ東大は男だらけなのか』矢口 祐人 (2024) 集英社
- 『遺骨を拾わない・お墓をつくらない 葬送を考える』源 淳子 (2024) 同時代社
- 『「非正規4割」時代の不安定就業—格差・貧困問題の根底にあるもの—』川村 雅則 (2024) 学習の友社
- 『トイレからはじめる防災ハンドブック 自宅でも避難所でも困らないための知識』加藤 篤 (2024) 学芸出版社
- 『わたしリセット』田嶋 陽子 (2024) 文藝春秋

～ふらっと ねやがわにて貸出可能です～

2024 年度
男女共同参画についての
ワンフレーズ受賞作品

最優秀作品
◎役割りよりも、自分の気持ち、あなたの個性を大切に <鍵山 幸子さん>

優秀作品
◎わたしらしく！あなたらしく！が大切にされる社会へ。 <安田 広美さん>
◎おひさまのした、個々が自由に活躍できる世界を目指して。 <森島 斗志子さん>

ふらっと ねやがわ・相談事業のご案内

<女性の相談員による心の悩み相談>
自立・生き方・人間関係などの心の悩み相談。
女性カウンセラーがサポートします。

【面接相談】※要予約
◎相談日時 月曜日：9:30～12:40
水曜日：13:30～16:40
第3木曜日：13:30～16:40
◎相談場所 ふらっと ねやがわ

予約・問い合わせ TEL(072)800-5789

【電話相談】※予約不要
相談日時 金曜日：13:00～17:00
(16:30 までに電話して下さい。)
TEL(072)800-5584(相談専用)

<女性の弁護士による法律相談>
法律上の問題 (DV、離婚、相続など) に悩む方の相談に女性弁護士がこたえます。

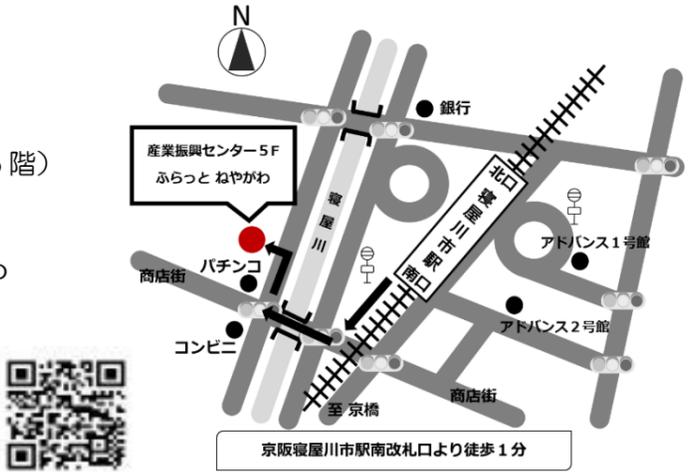
【面接相談】※要予約
相談日時 毎月第3火曜日：13:30～16:30
予約は、相談日の前日 午前 10:00 より先着4名
TEL(072)800-5790 (予約専用)

<男性の相談員による心の悩み相談>
生き方・人間関係など
男性相談員による電話相談です。

【電話相談】※予約不要
相談日時 毎月第2水曜日：19:00～21:00
(20:30 までに電話して下さい。)
TEL(072)800-5584 (相談専用)

※ 秘密は守られます。 ※相談はすべて無料です。

寝屋川市立男女共同参画推進センター
「ふらっと ねやがわ」
〒572-0042 寝屋川市東大利町 2 番 14 号
(市立産業振興センター5階)
TEL : 072-800-5789
FAX : 072-800-5489
E-mail : flat@office.city.neyagawa.osaka.jp
開所時間：午前9時～午後9時
(日曜日・祝日は午後5時30分まで)
休館日：第2日曜日・年末年始



Doふらっと

寝屋川市立男女共同参画推進センターだよりDoふらっと第49号 令和7年9月10日発行

ジェンダー視点で防災を考えよう

～誰もが安心できる未来のために～

はじめに

この30年、日本は大きな地震や風水害などに何度も見舞われ、多くの方が避難を余儀なくされました。この経験から、災害時に女性が多くの問題に直面すること、特有のニーズがあること、性暴力やDVも起こりうるということが少しずつ伝わり、支援策や相談体制が整えられてきました。

しかし、昨年1月に起きた能登半島地震では、「避難所の運営において、女性や多様な人々のニーズが十分に把握されていなかった。」「炊き出しなどの労働は、主に女性が、長時間にわたり、無償で担っていた。」「震災の影響のみならず家族・親族のケアのため出勤できず失職した女性がみられた。」など多くの課題が浮かび上がってきました。

今回は、日本の避難所の現状や、災害とジェンダーの密接な関係、災害時に直面する問題などをジェンダーの視点からとらえ、誰もが安心できる未来のために、私たちに何ができるかを考えてみます。



1. 日本の避難所の現状

日本の避難所は、災害時に被災者が学校の体育館などで雑魚寝を強いられるなど、プライバシーや住環境の質に課題があり、改善が求められています。

日本トイレ協会(2022)によると、避難所のトイレについては、文部科学省「平成23年東日本大震災における学校等の対応等に関する調査報告書」によれば、「避難所で問題となった施設・設備」において「トイレ」が第1位となっている。また、発災から1か月後、宮城県仙台市内の避難所で行った「避難所運営管理者及び避難者へのヒアリング結果」では、「普段、最も安らげるトイレ空間が、避難所では、最も4K(怖い、汚い、臭い、暗い)となり、安心できない場所となっている。」など、トイレに関わる課題が深刻であることが明らかとなった。と述べています。

平成28年の熊本地震では、避難者に罹患が相次ぐエコノミークラス症候群の重症患者の約78%を女性が占めていました。不衛生なトイレを敬遠し、水を飲む量を減らしてしまう女性が多かったためと考えられます。

避難所環境を改善し災害関連死を防ぐために、内閣府は、「自治体向け避難所に関する取組指針・ガイドラインの改定について(令和6年12月13日)」で、避難所の開設直後からスフィア基準*1をみたとすよう、数値を具体的に示しました。新しいガイドラインでは、確保すべきトイレの数を「20人に1基」、1人当たり「3.5㎡の居住スペース」、入浴施設は「50人に1つ」としています。快適トイレ仕様の仮設トイレ、パーティション、簡易ベッド、入浴設備、キッチンカーなどが全ての避難所で配備されることを期待したいところです。

*1「スフィア基準」とは、国際赤十字などが災害・紛争時の避難所の面積や、トイレ、入浴施設数などの最低限の基準やプライバシー保護の理念を定めたもので、これまで国のガイドラインでは「参考にすべき国際基準」として紹介するにとどまっていた。